

市営入居資格

【一般世帯の場合】

1. 現に同居、又は同居しようとする親族がある方
2. 条例で定める収入基準以内の方
市営住宅では、住宅にお困りの所得の低い方に対し、低額な家賃で賃貸する住宅であるため、その入居には申込世帯の所得の合計が定められた基準の範囲内であることが必要となります。所得の計算は、世帯人数、世帯構成、所得形態により異なりますので、詳細につきましてはお問い合わせ先にてご確認下さい。
3. 現に住宅に困っていると認められる方
原則として持ち家のある方や公営住宅等の公的な住宅にお住まいの方は、申し込むことができません。
4. 市税等の滞納がない方
申込の際に納税証明書を取得していただき、市税等の滞納がある場合は完納後に申し込みしていただくことになりますのでご了承下さい。
5. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員でない方
申し込みの際にむつ警察署に照会する旨の同意書を入居申込者に記入していただきます。照会対象となる入居申込者及び同居者は18歳以上の男女で、該当する場合は申込みすることができません。

【単身世帯の方】

1. 現に住宅に困っていると認められる方
2. 市税等の滞納がない方
3. 以下の項目に該当する方
 - 昭和31年4月1日以前生まれの方
 - 1級～4級の障害者手帳の交付を受けている身体障害者
 - 1級～3級の障害者手帳の交付を受けている精神障害者
 - 愛護手帳の交付を受けている知的障害者
 - 生活保護受給者
4. 条例で定める収入基準以内の方
5. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員でない方

例: 給与所得者1人の場合の過去1年間総収入額(税込み)

目安としてお使いください

種別	単身世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人世帯
公営住宅	2,968,000円 未満	3,512,000円 未満	3,996,000円 未満	4,472,000円 未満	4,948,000円 未満	5,424,000円 未満